

# 補装具費支給制度を学ぼう！

補装具は、障害のある方の機能障害を補い、日常生活能力や就労・就学能力を向上させる目的で支給されるもので、障害者総合支援法によって定められています。言葉は知っていてもどのように活用すると良いか、申請するまでの流れに迷うことがあるかと思います。

そこで本研修では、最新の補装具費支給制度の概要等をお伝えし、制度の理解を深めていく機会と考えています。ぜひ職場の皆様とご一緒にご視聴ください。

主 催：石川県リハビリテーションセンター

石川県身体障害者更生相談所

日 時：令和3年6月29日（火）16:30～18:00

実施方法：Web 会議システムを用いたオンライン研修（Zoom）

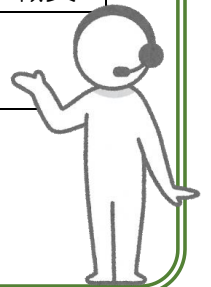
対 象 者：医療・福祉関係機関、居宅介護支援事業所、相談支援事業所、  
補装具製作・販売業者の職員

内 容：

時 間	内 容・講 師
16:30～ 17:20	令和3年度補装具費支給制度の概要 講師：身体障害者更生相談所職員
17:20～ 17:35	補装具費支給制度に関するホームページの紹介 講師：県リハビリテーションセンター職員
17:35～ 18:00	質疑応答

申し込み：裏面をご参照ください。

申し込み締め切りは 令和3年6月18日（金）です。



## <参加するうえでの留意事項>

- ・当日はインターネット環境とパソコンやスマートフォン、タブレット等の機器が必要です。
- ・当センターからのメール([sien@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:sien@pref.ishikawa.lg.jp))を受信可能な状態に設定をお願いします。
- ・パソコン等の用意ができない場合は、申込み時にご相談ください。
- ・ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

★本研修は、主任介護支援専門員更新研修の受講要件である「年4回（20時間）以上の研修受講」の対象研修です。

☆☆☆ 令和3年度 補装具制度研修会 申し込み☆☆☆

申し込み締め切り 令和3年6月18日(金)

申し込み方法：

①必要項目を記載し、下記メールアドレスまでお申込みください。

申し込み先：sien@pref.ishikawa.lg.jp (石川県リハビリテーションセンター支援課)

### 必要項目

件名：補装具制度研修会参加希望

内容：1. 参加者氏名

2. 職種

3. 所属

4. 電話番号（当日連絡がとれるもの）

5. 使用するパソコン等のメールアドレス

6. 主任介護支援専門員更新にかかる修了証の有無

（必要・不要）

7. Zoom 接続確認（6月23日）参加希望の有無

（希望する・希望しない）



上記 QR から申し込み  
いただけます

②後日こちらから上記5のメールアドレスに、参加方法についてのメールをお送りします。

○問い合わせ先○  
石川県リハビリテーションセンター  
TEL:076-266-2860 FAX:076-266-2864  
事務担当：橘・東